

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 平成22年6月25日

【事業年度】 第77期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

【会社名】 三谷セキサン株式会社

【英訳名】 MITANI SEKISAN Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三谷進治

【本店の所在の場所】 福井市豊島1丁目3番1号

【電話番号】 0776(20)3333(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 増山憲一

【最寄りの連絡場所】 福井市豊島1丁目3番1号

【電話番号】 0776(20)3333(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 増山憲一

【縦覧に供する場所】 三谷セキサン株式会社 東京本社
(東京都台東区柳橋2丁目19番6号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高	(百万円)	46,890	54,868	61,164	59,253	44,935
経常利益	(百万円)	3,488	4,128	3,942	3,345	2,798
当期純利益	(百万円)	1,673	2,330	2,018	1,778	1,392
純資産額	(百万円)	17,981	20,681	21,066	21,873	23,345
総資産額	(百万円)	40,105	42,006	44,936	42,763	39,071
1株当たり純資産額	(円)	858.38	945.11	961.30	1,012.58	1,078.53
1株当たり 当期純利益金額	(円)	79.52	111.27	96.39	85.61	67.38
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	44.9	47.1	44.8	48.9	57.1
自己資本利益率	(%)	9.3	11.8	10.1	8.7	6.4
株価収益率	(倍)	12.58	7.08	6.08	4.79	6.19
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,499	2,420	5,317	5,178	3,724
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,917	1,195	2,906	2,629	1,087
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,538	713	625	1,148	609
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	1,537	2,063	4,330	5,765	7,792
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	668 [44]	690 [42]	681 [65]	697 [76]	702 [83]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高 (百万円)	37,505	40,508	47,342	46,160	33,272
経常利益 (百万円)	1,973	2,445	2,300	1,956	1,552
当期純利益 (百万円)	1,301	1,474	1,184	1,161	917
資本金 (百万円)	2,146	2,146	2,146	2,146	2,146
発行済株式総数 (千株)	24,986	24,986	24,986	24,986	24,986
純資産額 (百万円)	13,759	14,773	14,515	14,796	15,644
総資産額 (百万円)	28,582	30,179	33,308	31,744	29,238
1株当たり純資産額 (円)	656.87	705.42	693.17	715.83	756.88
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	10.0 ()	12.0 ()	12.0 (6.0)	12.0 (6.0)	11.0 (5.5)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	61.84	70.41	56.58	55.94	44.41
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	48.1	49.0	43.6	46.6	53.5
自己資本利益率 (%)	9.5	10.0	8.2	7.9	6.0
株価収益率 (倍)	16.17	11.19	10.36	7.33	9.39
配当性向 (%)	16.2	17.0	21.2	21.5	24.8
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	176 [8]	177 [11]	180 [28]	192 [26]	192 [38]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【沿革】

当社の設立は昭和31年9月20日であるが、昭和38年株式上場の際、株式の額面変更を目的として、合併会社日新産業株式会社に吸収合併されたため、登記上の創業年月日は昭和21年2月26日となっている。

- 昭和31年 9月 福井市佐佳枝上町10番地に資本金2,000万円をもって北陸石産工業株式会社を設立、砂利の生産販売を開始、建設業登録を受け、舗装工事、土木工事等の施工請負を開始
- 昭和32年 8月 寺前砂利工場設置、全オートメーション方式による砂利製品の生産を開始
- 昭和36年10月 足羽砂利工場設置
- 昭和37年11月 商号をセキサン工業株式会社と改称(改称前北陸石産工業株式会社)
- 昭和38年 2月 金津パイル工場を設置、コンクリートパイルの生産を開始
- 昭和38年 6月 株式を大阪証券取引所市場第二部に上場 大阪営業所(現在大阪支店)を設置
- 昭和39年11月 東京営業所(現在東京支店)を設置
- 昭和43年 6月 滋賀セキサン株式会社を設立(現在滋賀三谷セキサン株式会社)
- 昭和44年 4月 埼玉県浦和市においてボウリング場の経営を開始
- 昭和45年 9月 シェークブロックの専用実施権を獲得、その営業を開始
- 昭和46年 7月 名古屋営業所(現在名古屋支店)
- 昭和48年 6月 東京セキサン(株)を吸収合併、東京パイル工場が加わる
- 昭和48年 8月 埼玉県浦和市においてビジネスホテル(プラザホテル浦和)の経営を開始
- 昭和50年 8月 本店を福井市豊島1丁目3番地1号に移転
- 昭和52年 9月 東京パイル工場にてコンクリートボール製品の生産を開始
- 昭和55年 3月 東京パイル・ボール工場を分離し、新会社東京セキサン株式会社として発足
- 昭和57年 9月 特定建設業の建設大臣許可取得(特-57)4167号(3ヶ年ごとに更新)
- 昭和58年 3月 商号を三谷セキサン株式会社と改称(改称前セキサン工業株式会社)
- 昭和60年 5月 東京本社を設置、本社機能を東京本社に移転
- 昭和62年 1月 千葉パイル工場を設置、子会社マックスコンクリート(株)に賃貸
- 昭和62年 6月 コンクリートブロック製品の生産を子会社福井コンクリート工業(株)に委託
- 平成元年 7月 大阪支店を大阪支社に、名古屋営業所を名古屋支店に昇格
- 平成 2年 3月 大宮のテナントビル「三谷ビル」が完成、オフィスビルの貸室事業を開始
- 平成 2年 6月 東京本社を幕張(千葉市)へ移転、関東支社を設置
- 平成 3年 4月 ブロック事業部門の名称を環境製品事業部門へ変更
- 平成 5年 5月 西日本コンクリート工業(株)(現在香川三谷セキサン(株))を買収
- 平成 5年 7月 本社機能を東京本社から福井本社へ移転
- 平成 5年10月 東京本社を幕張(千葉市)から柳橋(東京都)に移転
- 平成 8年11月 岡山三谷セキサン(株)を設置
- 平成 9年 4月 浦和のレジャー部門(ホテル・ボウリング場)を(株)浦和スプリングレーンズに賃貸
- 平成 9年 9月 建設業法改正により、建設大臣許可取得(特-9)第4167号(5ヶ年ごとに更新)
- 平成11年 6月 福井コンクリート工業(株)を存続会社として、富山三谷セキサン(株)及び北建工業(株)を合併、セキサンピーシー(株)と改称
- 平成11年10月 環境製品事業部門をセキサンピーシー(株)へ譲渡
- 平成12年 1月 SUPERニーディング工法(高支持力無振動無騒音埋込杭工法)の建設大臣認定を受ける
- 平成12年 5月 技術部及び東京三谷セキサン(株)がISO9001取得
- 平成12年12月 三池コンクリート工業(株)の株式を取得 マックスコンクリート(株)の営業部門を譲受
 滋賀三谷セキサン(株)がISO9001取得、鹿沼三谷セキサン(株)を清算
- 平成13年 1月 九州支店・熊本営業所を設置
- 平成13年 5月 福井アスコン(株)の全株譲渡により連結子会社除外
- 平成14年 8月 佐賀営業所を設置
- 平成14年12月 新潟営業所を設置
- 平成15年 4月 東コン三谷セキサン(株)を設立
- 平成15年 5月 仙台営業所を設置
- 平成16年11月 進光資材(株)を買収
- 平成16年11月 連結子会社セキサンピーシー(株)が、(株)シンコーを買収
- 平成17年 9月 三谷エンジニアリング(株)、福井システムズ(株)を買収
- 平成17年11月 ゲイトウェイコンピュータ(株)を買収
- 平成18年 6月 コーアツ三谷セキサン(株)を設立
- 平成18年 6月 鹿児島営業所を設置
- 平成19年 5月 進菱三谷セキサン(株)を設立
- 平成20年12月 北海道永井三谷セキサン(株)を設立
- 平成21年 1月 札幌支店を設置

3 【事業の内容】

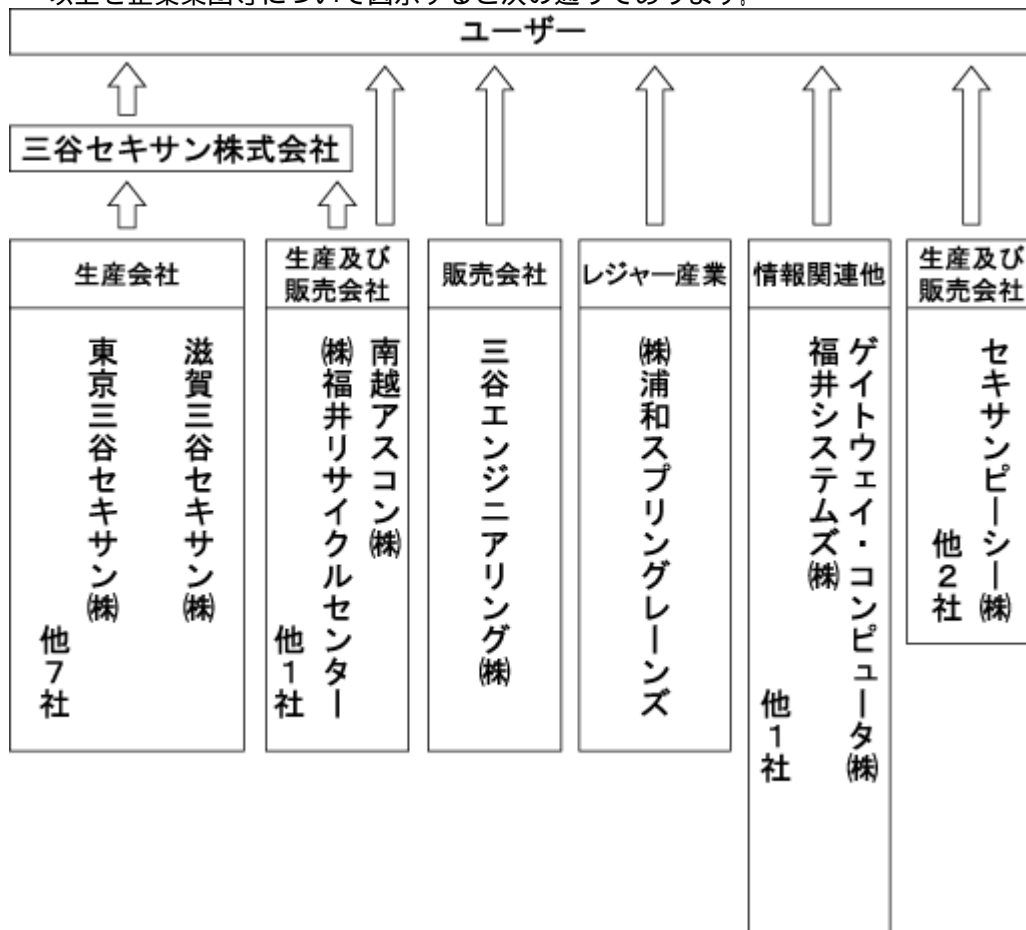
当企業集団は三谷セキサン株式会社(当社)及び子会社20社で構成されており、事業は、コンクリートパイプ・ボール及びこれらに附帯する工事施工、環境製品(ブロック製品)、砂利の製造販売、消波ブロックの型枠賃貸及び建設関連資材の販売を行っており、ほか不動産賃貸の業務、レジャー施設の運営、情報関連及びコンサルタントの事業を行っております。

事業内容と当社及び関係会社の当該事業にかかわる位置付けは次の通りです。

区分		主要製品	主要な会社
コンクリート二次製品事業	パイプ・ボール	コンクリートパイプ コンクリートボール	当社 東京三谷セキサン(株) 滋賀三谷セキサン(株) 他 (会社数 計 11社)
	環境製品	コンクリートブロック	セキサンピーシー(株) 他 (会社数 計 3社)
工事関連事業		杭打工事 場所打ち工事 建柱工事 地盤改良工事 地質調査	当社 三谷エンジニアリング(株) (会社数 計 2社)
その他事業		砂利製品 技術提供収入 レジャー産業 不動産賃貸 建設関連資材 消波ブロックの型枠賃貸 情報システム構築	当社 (株)福井リサイクルセンター 南越アスコン(株) (株)浦和スプリングレーンズ 福井システムズ(株) ゲイトウェイ・コンピュータ(株) 他 (会社数 計 8社)

(事業系統図)

以上を企業集団等について図示すると次の通りであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
東京三谷セキサン(株) (注 1)	茨城県猿島郡	50	コンクリート 二次製品	100.0	業務委託契約に基づき、コン クリート二次製品を製造して いる。 なお、当社所有の土地・建物 を賃貸している。 役員の兼任等...有
滋賀三谷セキサン(株) (注 1)	滋賀県東近江市	60	コンクリート 二次製品	55.0	業務委託契約に基づき、コン クリート二次製品を製造して いる。 役員の兼任等...有
セキサンピーシー(株)	福井県福井市	76.7	コンクリート 二次製品	84.8	環境製品(コンクリートブ ロック)を製造販売している。 なお、当社所有の土地を賃貸 している。 役員の兼任等...有
(株)福井リサイクルセンター	福井県福井市	10	再生骨材	65.0	再生骨材の製造販売をしてい る。 なお、当社所有の土地を賃貸 している。 役員の兼任等...有
南越アスコン(株) (注 2)	福井県越前市	25	アスファルト 合材	31.0	アスファルト合材の製造販売 をしている。 役員の兼任等...有
三谷エンジニアリング(株)	福井県福井市	96	場所打ち杭工 事 地盤改良	100.0	場所打ち杭工事、地盤改良を 施工している。 役員の兼任等...有
(株)浦和スプリングレーンズ	埼玉県さいたま市	90	ホテル・ボウ リング場	100.0	ホテル・ボウリング場の経営 をしている。 なお、当社所有の土地・建物 を賃貸している。 役員の兼任等...有
福井システムズ(株)	福井県坂井市	50	コンピュータ のシステム ネットワーク 構築	84.0	情報処理委託計算及びコン ピュータプログラム等のシス テム開発 役員の兼任等...有
ゲイトウェイ・コンピュータ (株)	東京都千代田区	47.2	コンピュータ の販売及びレ ンタル	95.6	コンピュータの販売及びレン タル 役員の兼任等...有
その他11社					
(その他の関係会社)					
三谷商事(株) (注 3)	福井県福井市	5,008	情報システム ・企業サプ ライ・生活・地 域サービス関 連事業	10.8 (被所有) 直接8.5 間接7.4	製品の販売及び原材料等の一 部購入 役員の兼任等...有

- (注) 1 特定子会社に該当しております。
2 支配力基準により連結子会社に含まれております。
3 有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
コンクリート二次製品事業	295(45)
工事関連事業	43(1)
その他事業	312(32)
全社(共通)	52(5)
合計	702(83)

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、季節工、パートタイマーを含み、嘱託契約及び派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
192(38)	43.08	14.06	5,932

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社への出向者を含む。)であり、()は臨時従業員数を外書しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には、セキサン労働組合が組織されており、組合員数は62人であります。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日）は、景気悪化に伴う民間設備投資の著しい抑制及び公共投資の縮減により、販売数量の大幅な減少、受注競争の激化等、大変厳しい経営環境でした。

こうした状況下において、主力のパイル・ポール部門におきましては、当社の技術力を結集したオリジナルの工法・商品を積極的に投入し、全国各拠点において拡販に努めました。また、その他の部門においても顧客ニーズに対応した商品・サービスの提供に注力いたしました。その結果、売上高につきましては、449億35百万円（前期比24.2%減）となりました。また、営業利益につきましては、貸倒関連費用が前年を下回ったことやその他の販売管理費の削減に努めましたが、価格競争の激化により、27億58百万円（前期比17.5%減）、経常利益は27億98百万円（前期比16.4%減）となりました。

当期純利益につきましては、固定資産除売却損他94百万円を計上し、その結果13億92百万円（前期比21.7%減）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

コンクリート二次製品事業部門

パイル・ポール部門につきましては、公共投資が引き続き縮小し、民間建設投資も企業収益の悪化に伴い減少する厳しい経営環境下でございました。こうした中で、当社の技術力を結集したオリジナルの工法・商品の拡販を積極的に進めました。

環境製品につきましても、オリジナル商品を中心に積極的な営業展開を推進いたしました。

その結果、当部門の売上高は、224億6百万円（前期比20.8%減）となりました。

工事関連事業部門

工事部門につきましては、品質管理に対する要求が高まる中で、顧客ニーズに応じた施工を徹底いたしました。その結果、当部門の売上高は、137億64百万円（前期比34.4%減）となりました。

その他の事業部門

その他の部門につきましては公共投資縮小により、需要が低迷する厳しい経営環境において砂利部門、水工資材部門は、売上高が減少いたしました。また、技術提供収入部門、レジャー部門、情報関連事業部門、不動産賃貸収入部門につきましても売上高は減少いたしました。

その結果、当部門の売上高は、87億63百万円（前期比12.0%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ20億27百万円増加し、当連結会計年度末には、77億92百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動の結果得られた資金は、37億24百万円（前期は51億78百万円の収入）となりました。これは、売上債権の減少48億52百万及び仕入債務の減少27億24百万円が主な内容であります。また、法人税等の支払額は12億23百万円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動の結果使用した資金は、10億87百万円（前期は26億29百万円の支出）となりました。これは、工事用部材、工場用設備等の固定資産取得による支出10億23百万円（前期は23億66百万円の支出）が主な内容であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動の結果資金は、6億9百万円の支出（前期は11億48百万円の支出）となりました。これは、配当金の支払が2億37百万円（前期は2億49百万円の支出）、短期及び長期借入金の返済による支出1億93百万円（前期は7億18百万円の支出）が主な内容であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
コンクリート二次製品事業	13,606	78.7
その他事業	2,052	88.5
合計	15,658	79.9

(注) 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度において、コンクリート二次製品事業及びその他の事業は、大部分が見込生産によってあり、受注生産は僅少であります。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
コンクリート二次製品事業	22,406	79.2
工事関連事業	13,764	65.6
その他事業	8,763	88.0
合計	44,935	75.8

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当連結会計年度において、当社グループ（当社及び連結子会社）を取り巻く事業環境は、需要減少が続く厳しい状態にあります。こうした中、当社グループ（当社及び連結子会社）といたしましては、顧客ニーズに対応した新製品・新技術の開発を積極的に進め、技術力と営業力の向上により一層努めてまいります。又、キャッシュ・フロー経営を重視し、財務体質の強化を行い、事業経営全般の効率化に全力をあげて取り組んでまいります。

株式会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買が認められている以上、当社取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、当社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付行為（ において定義されます。）の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付行為の内容等について検討するためあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するために必要な十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。当社グループが建築資材メーカーとして業界での確固たる地位を築き、当社グループが構築してきたコーポレートブランド・企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させていくためには、当社の企業価値の源泉である 高性能かつ安全な商品・工法を創造する最先端の技術開発力、 お客様の高度なニーズにも対応するコンサルティング営業力と一気通貫の責任施工体制、 高品質な商品を安定的に供給する全国的な製造販売体制を維持することが必要不可欠であり、これらが当社の株式の大量買付行為を行う者により中長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。また、外部者である買収者からの大量買付行為の提案を受けた際には、前記事項のほか、当社グループの有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果その他当社グループの企業価値を構成する事項等、さまざまな事項を適切に把握した上で、当該買付が当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があります。

当社としては、当社株式に対する大量買付行為が行われた際に、株主の皆様が当該大量買付に応じるべきか否かを判断するに際し、必要十分な情報の提供と一定の評価期間が与えられた上で、熟慮に基づいた判断を行うことができるような体制を確保することが、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資するものと考えております。

当社取締役会は、当社株式に対する大量買付行為が行われた際に、当社取締役会が株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提案するために必要な情報や時間を確保した上で、株主の皆様に対し当社経営陣の計画や代替案等を提示すること、あるいは必要に応じ株主の皆様のために買収者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当該大量買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断することを可能とするための枠組みが、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付行為を抑止するために必要不可欠であり、さらには、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大量買付行為に対して

は、当社が必要かつ相当な対抗をすることにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社の支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、企業価値をさらに向上させるために、研究開発投資、人材育成投資を積極的に行い、当社の企業価値の源泉である技術開発力、コンサルティング営業力、製造販売力のより一層の強化を進めます。特に、技術開発力の強化においては、時代の変化を的確に捉え、顧客ニーズに対応した高品質・高性能・低コストと同時に、環境保全に配慮した地球に優しく安全性の高い商品・工法の開発を推進し、豊かな国土開発に貢献できる企業を目指します。また、全国を網羅する製造販売拠点においては、新鋭設備の導入、効率化のための設備改善をすすめ、高品質な商品を低コストで供給するノウハウの洗練を図ると共に、受発注システムと連動した生産管理システムの構築により迅速な供給体制を整備いたします。このような企業活動により、当社の企業価値および株主共同の利益の向上を図ってまいります。

当社のコーポレート・ガバナンスの考え方は、企業価値ひいては株主共同の利益の向上のために、社会の信頼を得られる企業であり続けることです。その強化の一環として、これまでに以下の施策を行ってまいりました。

当社は、平成12年6月28日開催の当社取締役会において、業務執行責任の強化、明確化を図るため、執行役員制度を導入いたしました。また、平成13年6月26日開催の定時株主総会において、株主の皆様に対する経営陣の責任を明確化するために、当社の取締役の任期を2年から1年に短縮しております。

さらに、当社は、内部監査部門として内部監査室を設置し、コンプライアンスやリスク管理の状況などを定期的に監査しております。

これらの業務執行の迅速性および機動性の強化、経営責任の明確化、経営監視機能の強化により、効率的かつ透明性の高い企業経営を実現していきます。

当社は、今後とも、より一層のコーポレート・ガバナンスの強化・充実に取り組んでまいります。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成21年5月14日開催の当社取締役会において、で述べた会社支配に関する基本方針に照らし、「当社株式の大量買付行為への対応策」（以下「本プラン」といいます。）の導入を決議し、平成21年6月19日開催の第76回定時株主総会において、本プランの導入につき承認を得ております。

本プランは、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社の株券等の大量買付行為が行われる場合に、大量買付行為を行おうとする者（以下「大量買付者」といいます。）に対し、(i) 事前に当該大量買付行為に関する必要かつ十分な情報の提供を求め、(ii) 当社が当該大量買付行為についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、(iii) 株主の皆様に対し当社経営陣の計画や代替案等を提示すること、あるいは大量買付者との交渉を行っていくための手続を定めています。かかる大量買付行為についての必要かつ十分な情報の収集・検討等を行う時間を確保するため、大量買付者には、取締役会評価期間が経過し、かつ当社取締役会または株主総会が対抗措置としての新株予約権無償割当ての実施の可否について決議を行うまで大量買付行為の開始をお待ちいただくことを要請

するものです。

当社取締役会は、大量買付者が本プランに定められた手続を遵守したか否か、大量買付者が本プランに定められた手続を遵守した場合であってもその大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものとして対抗措置として新株予約権無償割当てを実施するか否か、および、対抗措置として新株予約権無償割当てを実施するか否かについて株主総会に諮るか否かの判断については、その客観性、公正性および合理性を担保するため、当社は、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、独立委員会に必ず諮問することとします。

本プランは、以下の「ないし」のいずれかに該当またはその可能性がある行為がなされ、またはなされようとする場合（以下「大量買付行為」といいます。）を適用対象とします。

当社が発行者である株券等に関する大量買付者の株券等保有割合が20%以上となる当該株券等の買付その他の取得

当社が発行者である株券等に関する大量買付者の株券等所有割合とその特別関係者の株券等所有割合との合計が20%以上となる当該株券等の買付その他の取得

当社が発行者である株券等に関する大量買付者が、当社の他の株主との間で当該他の株主が当該大量買付者の共同保有者に該当することとなる行為を行うことにより、当該大量買付者の株券等保有割合が20%以上となるような行為

大量買付行為を行う大量買付者には、大量買付行為の実行に先立ち、当社に対して、当社株主の皆様の判断および当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）および大量買付者が大量買付行為に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した買付説明書を、当社の定める書式および方法により提出していただきます。

次に、大量買付者より本必要情報の提供が十分になされたと認めた場合、当社取締役会は、大量買付行為の内容の評価、検討、協議、交渉、代替案作成のための期間として、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）または90日間（その他の大量買付行為の場合）の取締役会評価期間を設定します。当社取締役会は、当該期間内に、当社経営陣から独立した外部専門家等の助言を受けることができます。当社取締役会は、その判断の透明性を高めるため、大量買付行為の内容に対する当社取締役会の意見、当社取締役会が代替案を作成した場合にはその概要、その他当社取締役会が適切と判断する事項について、営業秘密等開示に不適切と当社取締役会が判断した情報を除き、情報開示を行います。

独立委員会は、大量買付者および当社取締役会から提供された情報に基づき、必要に応じて外部専門家等の助言を得て大量買付行為の内容の評価・検討等を行い、取締役会評価期間内に対抗措置としての新株予約権の無償割当ての実施もしくは不実施または新株予約権の無償割当ての実施の可否につき株主総会に諮るべきである旨を当社取締役会に勧告を行います。独立委員会は、その判断の透明性を高めるため、大量買付者から提供された本必要情報、大量買付行為の内容に対する当社取締役会の意見、当社取締役会から提出された代替案の概要その他独立委員会が適切と判断する事項について、営業秘密等開示に不適切と独立委員会が判断した情報を除き、取締役会を通じて情報開示を行います。

当社取締役会は、独立委員会の前述の勧告を最大限尊重し、取締役会評価期間内に新株予約権無償割当ての実施もしくは不実施に関する会社法上の機関としての決議または株主総会招集の決議その他必要な決議を遅滞なく行います。新株予約権無償割当て実施の可否につき株主総会において株主の皆様にお諮りする場合には、株主総会招集の決議の日より最長60日以内に

株主総会を開催することとします。対抗措置としての新株予約権無償割当てを実施する場合には、新株予約権者は、当社取締役会が定めた1円以上の額を払い込むことにより新株予約権を行使し、当社普通株式を取得することができるものとし、当該新株予約権には、大量買付者等による権利行使が認められないという行使条件や当社が大量買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項等を付すことがあるものとします。また、当社取締役会は、当社取締役会または株主総会が新株予約権無償割当てを実施することを決定した後も、新株予約権無償割当ての実施が適切でないと判断した場合には、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、新株予約権無償割当ての中止または変更を行うことがあります。当社取締役会は、前述の決議を行った場合は、適時適切に情報開示を行います。

本プランの有効期間は、平成21年6月19日開催の定時株主総会においてその導入が承認されたことから、当該定時株主総会の日から3年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。なお、本プランの有効期間中であっても、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の観点から、独立委員会の承認を得たうえで、本プランの内容を変更する場合があります。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

に記載した当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本針の実現に資する特別な取組みは、に記載した通り、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための具体的方策であり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。

また、に記載した本プランも、に記載した通り、企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるために導入されたものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、新株予約権無償割当ての実施もしくは不実施または株主総会招集の判断の際には取締役会はこれに必ず諮問することとなっていること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者である外部専門家等を利用することができることとされていること、本プランの有効期間は3年であり、その継続については株主の皆様のご承認をいただくこととなっていること等その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされている点において、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4 【事業等のリスク】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 需要動向と価格競争

グループ主力製品でありますコンクリートパイルの全体需要は、公共投資が減少している中で、民間需要の動向に大きく左右される状況にあり、急激な景気後退を受けて民間設備投資の縮小や計画の延期・中止、更に建設関連企業の倒産等の影響が懸念されます。それに伴い、価格競争の激化が予想され、利益率の低下等厳しい経営環境が見込まれます。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、コンクリート二次製品の製造販売を通じて「高品質の商品を需要家に」を企業理念とし、研究開発に連携した研究開発体制を敷き、また、グループ外の研究開発組織とも連携・協力して、コンクリート製品及び施工技術の開発に積極的に取り組んでおります。

当社グループの事業に係る研究開発費は、2億33百万円であります。

基礎研究分野

構築物の基礎支持力を提供するメーカーとして、高品質のコンクリート、高品質の施工技術及び施工管理技術の研究に積極的に取り組んでおります。

国土保全開発の分野

社会生活を円滑に回転させ、自然環境と現代社会の環境アセスメントを基準に、港湾、海岸、河川及び道路の整備事業に携わるコンクリート二次製品の改良、開発を進めております。

品質保証分野

需要家（顧客）の信頼性向上、品質マネジメントシステムの構築のため、東京三谷セキサン(株)（製造部門）、滋賀三谷セキサン(株)（製造部門）、当社技術部及びポール営業部は、ISO9001（Ver.2000）を取得しております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。重要な会計方針及び見積りについては、特に記載すべき事項はありません。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日）は、景気悪化に伴う民間設備投資の著しい抑制及び公共投資の縮減により、販売数量の大幅な減少、受注競争の激化等、大変厳しい経営環境でした。

こうした状況下において、主力のパイル・ポール部門におきましては、当社の技術力を結集したオリジナルの工法・商品を積極的に投入し、全国各拠点において拡販に努めました。また、その他の部門においても顧客ニーズに対応した商品・サービスの提供に注力いたしました。その結果、売上高につきましては、449億35百万円（前期比24.2%減）となりました。また、営業利益につきましては、貸倒関連費用が前

年を下回ったことやその他の販売管理費の削減に努めましたが、価格競争の激化により、27億58百万円（前期比17.5%減）、経常利益は27億98百万円（前期比16.4%減）となりました。

当期純利益につきましては、固定資産除売却損他94百万円を計上し、その結果13億92百万円（前期比21.7%減）となりました。

(3) 経営戦略の現状と見通し

当社グループが我が国で、強固な地位を占めるコンクリート事業において、新たな主力製品及び工法の開発に一層注力するとともに、今後とも需要減少が続く建設業界において、当社の製品が安定的に採用されるよう努めてまいります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ20億27百万円増加し、当連結会計年度末には、77億92百万円となりました。

当連結会計年度の営業活動の結果得られた資金は、37億24百万円（前期は51億78百万円の収入）となりました。これは、売上債権の減少48億52百万及び仕入債務の減少27億24百万円が主な内容であります。また、法人税等の支払額は12億23百万円となりました。

当連結会計年度の投資活動の結果使用した資金は、10億87百万円（前期は26億29百万円の支出）となりました。これは、工事中部材、工場用設備等の固定資産取得による支出10億23百万円（前期は23億66百万円の支出）が主な内容であります。

当連結会計年度の財務活動の結果資金は、6億9百万円の支出（前期は11億48百万円の支出）となりました。これは、配当金の支払が2億37百万円（前期は2億49百万円の支出）、短期及び長期借入金の返済による支出1億93百万円（前期は7億18百万円の支出）が主な内容であります。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、公共工事の減少、受注競争の更なる激化、原材料価格の高騰等、当社グループを取り巻く事業環境は更に厳しさが増すものと思われまます。当社グループとしましては、新製品の開発を進め、需要減少の中でも、生き残れる企業を目指して、安定的な売上及び収益を確保して株主の皆様へ信頼される会社に努めてまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、生産の合理化、品質向上投資を行うとともに、需要の変化に対応した投資を重点的に行ないました。その結果、当連結会計年度の設備投資総額は、有形固定資産及び無形固定資産、合わせて8億81百万円となりました。所要資金については、自己資金を充当して行いました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下の通りであります。

(1) 提出会社

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具備品	土地 (面積m ²)	合計	
茨城工場 (茨城県猿島郡 境町)	コンクリート二次製品 事業	パイル・ ボール生産 設備	377	0		261 (99,007)	639	[]
金津工場 (福井県 あわら市)	コンクリート二次製品 事業	パイル・ ボール生産 設備	137	254	13	155 (44,109)	561	21 [2]
寺前工場 (福井県 福井市)	その他の事 業	砂利製品 生産設備	11	32	0	60 (25,791)	105	2 [3]
ホテル・ボウ リング場 (埼玉県さいた ま市南区)	その他の事 業	ホテル・ボ ウリング設 備	137	16	7	138 (4,822)	300	[]
ボウリング場 (埼玉県川口 市)	その他の事 業	ボウリング 設備	143	1	1	229 (1,976)	376	[]
大宮三谷ビル (埼玉県さいた ま市大宮区)	その他の事 業	テナントビ ル設備	580	11	0	0 (800)	592	[]

(注) 1 金額には消費税等を含んでおりません。

2 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。また当社以外の会社に在籍する人員は、含まれておりません。

(2) 国内子会社

平成22年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具備品	土地 (面積m ²)	合計	
東京三谷 セキサン 株	茨城工場 (茨城県 猿島郡 境町)	コンクリート二次製品 事業	コンクリートパ イルボール生産設 備		297	28	() [99,007]	326	26 [4]
セキサン ピーシー 株	福井工場 (福井県 福井市)	コンクリート二次製品 事業	環境製品 生産設備	113	38	18	() [35,668]	171	63 [8]

(注) 1 金額には消費税等を含んでおりません。

2 賃借している土地の面積については[]で外書しております。

3 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。また当社以外の会社に在籍する人員は、含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	85,000,000
計	85,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,986,599	24,986,599	大阪証券取引所 市場第二部	単元株式数は、100株であり ます。
計	24,986,599	24,986,599		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成2年4月1日～ 平成3年3月31日	132	24,986	97	2,146	97	1,844

(注) 転換社債の株式への転換による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		16	13	167	21		1,606	1,823	
所有株式数 (単元)		12,507	94	111,893	11,701		113,477	249,672	19,399
所有株式数 の割合(%)		5.01	0.04	44.81	4.69		45.45	100.0	

(注) 自己株式4,317,199株は、「個人その他」に43,171単元、「単元未満株式の状況」に99株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三谷セキサン株式会社	福井市豊島1丁目3番1号	4,317	17.28
財団法人三谷市民文化振興財団	福井市豊島1丁目3番1号	2,148	8.60
三谷商事株式会社	福井市豊島1丁目3番1号	1,756	7.03
財団法人三谷進一育英会	福井市豊島1丁目3番1号	1,425	5.70
三菱マテリアル株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	1,004	4.02
住友大阪セメント株式会社	東京都千代田区六番町6番地28	999	4.00
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (株式会社三菱東京UFJ銀行決済事 業部)	40 WATER STREET, BOSTON MA 02109 U.S.A	791	3.17
三谷滋子	福井市	785	3.14
三谷宏治	福井市	754	3.02
三谷総業株式会社	福井県福井市豊島1丁目3番1号	376	1.50
計		14,356	57.46

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,317,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,650,100	206,501	
単元未満株式	普通株式 19,399		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	24,986,599		
総株主の議決権		206,501	

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三谷セキサン株式会社	福井市豊島1丁目3番1号	4,317,100		4,317,100	17.28
計		4,317,100		4,317,100	17.28

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	488	0
当期間における取得自己株式	43	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式買増請求による処分)				
保有自己株式数	4,317,199		4,317,242	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買増による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様につきましては、安定した利益還元を維持すると共に、将来の事業展開と企業の体質強化のために、内部留保にも留意し、業績の状況を総合的に考慮して配当を行ってまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会としております。なお、当社定款において、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定めております。

当事業年度末配当は、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株につき5円50銭とし、中間配当金(5円50銭)と合わせて11円としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成21年11月13日 取締役会決議	113	5.50
平成22年6月17日 定時株主総会決議	113	5.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	1,150	1,030	1,004	704	650
最低(円)	520	717	550	335	375

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	580	494	437	431	428	430
最低(円)	470	424	384	389	375	397

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	社長執行役員	三谷進治	昭和45年12月7日生	平成9年6月 平成10年6月 平成11年12月 平成13年12月 平成14年11月	当社取締役 当社取締役財務部長 当社専務取締役 当社代表取締役社長(現在) 三谷商事(株)取締役相談役(現在) 他の法人等の代表状況 東京三谷セキサン(株) 滋賀三谷セキサン(株)各代表取締役社長	注3	185
取締役副社長 (代表取締役)	副社長執行役員 パイル・ ボール事業 部門兼 技術部門 担当	佐藤茂	昭和16年11月15日生	昭和40年3月 昭和52年6月 昭和58年3月 昭和60年2月 昭和62年2月 平成元年2月 平成10年6月	当社入社 当社東京支店長 三谷セキサン東京販売(株)代表取締役社長 当社取締役パイル・ボール事業部長 当社常務取締役 当社専務取締役 当社代表取締役副社長(現在)	注3	54
常務取締役	常務執行役員 パイル・ ボール事業 本部北陸 支社担当	五十嵐勉	昭和23年4月13日生	昭和47年3月 平成3年3月 平成6年3月 平成14年6月 平成18年6月	当社入社 当社北陸支社長 当社名古屋支店長 当社常務執行役員 当社常務取締役(現在) 他の法人等の代表状況 三谷エンジニアリング(株)代表取締役社長	注3	24
常務取締役	常務執行役員 管理本部 担当	増山憲一	昭和22年1月19日生	昭和40年3月 平成6年4月 平成12年5月 平成12年6月 平成12年11月 平成14年6月	当社入社 当社総務部長 当社関西支社長 当社執行役員関西支社長 当社執行役員管理本部長(現在) 当社常務取締役(現在)	注3	19
取締役 相談役		三谷聡	昭和37年8月28日生	昭和60年2月 平成6年6月 平成6年12月 平成10年6月 平成10年6月	当社取締役 当社取締役副社長 当社代表取締役社長 三谷商事(株)代表取締役社長(現在) 当社取締役相談役(現在) 他の法人等の代表状況 三谷商事(株) 三谷土地ホーム(株) 各代表取締役社長	注3	196
取締役		渡辺崇嗣	昭和50年8月13日生	平成12年5月 平成15年6月 平成18年6月	(株)駒屋代表取締役社長 当社監査役 当社取締役(現在)	注3	10
取締役		山口浩二	昭和36年1月22日生	平成11年8月 平成18年6月	(株)山口伊三郎家具 代表取締役社長 当社取締役(現在)	注3	1
常勤監査役		榎幸三	昭和20年11月21日生	平成12年6月	当社常勤監査役(現在)	注4	10
監査役		小林明	昭和20年4月6日生	平成10年6月	当社監査役(現在)	注4	11
監査役		菅原裕輔	昭和45年6月1日生	平成8年4月 平成9年10月 平成11年6月 平成12年6月	菅原工艺硝子(株)入社 同社取締役営業部長(現在) 当社取締役 当社監査役(現在)	注4	10
監査役		田中和夫	昭和24年8月17日生	昭和48年3月 平成3年4月 平成8年6月 平成18年9月 平成19年6月	当社入社 当社技術部長 当社取締役 当社技術本部経営執行役常務 当社監査役(現在)	注4	23

- (注) 1 取締役のうち、三谷聡、渡辺崇嗣は、取締役社長三谷進治の二親等内の親族であります。また、山口浩二は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であります。
- 2 監査役のうち、榎幸三、小林明の2名は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。また、監査役菅原裕輔は、取締役相談役三谷聡の二親等内の親族であります。
- 3 取締役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社では、企業経営の意思決定をより迅速かつ的確に行えるよう、業務執行を分担し、業務執行責任の強化、明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。なお、上記の取締役を兼務する執行役員のほか専任の執行役員が8名おり、その地位、担当及び氏名は次のとおりであります。

地位	担当	氏名	生年月日	略歴	
執行役員	砂利土木事業本部	堀内 佐 組	昭和18年4月17日生	昭和38年4月 平成元年4月 平成8年6月 平成12年6月	当社入社 当社財務部長 当社取締役 砂利土木事業部長 当社執行役員 砂利土木事業本部長 (現在)
執行役員	セキサンピーシー(株)	辻 端 義 弘	昭和17年8月13日生	昭和45年6月 平成8年6月 平成12年6月 平成12年6月	当社入社 当社環境製品事業部長 セキサンピーシー(株)代表取締役社長 (現在) 当社執行役員(現在)
執行役員	パイル・ポール事業本部 ポール部	眞 崎 靖 博	昭和17年1月27日生	平成7年 平成16年6月 平成16年8月	東京電力(株)埼玉支店 小川営業所所長 (株)東電ホームサービス埼玉支社長 当社執行役員パイル・ポール事業本部ポール事業部長(現在)
執行役員	技術本部技術部	加 藤 洋 一	昭和28年5月29日生	昭和53年3月 平成17年4月 平成19年6月	当社入社 当社技術本部技術部長 当社執行役員技術本部技術部長 (現在)
執行役員	パイル・ポール事業本部 大阪支店、四国支店	田 中 昌 郁	昭和35年2月13日生	昭和57年4月 平成16年4月 平成21年6月	当社入社 当社パイル・ポール事業本部大阪支店長 当社執行役員パイル・ポール事業本部大阪・四国支店長(現在)
執行役員	管理本部総務部	阿 部 亨	昭和41年2月16日生	平成14年1月 平成21年6月	当社管理本部総務部長 当社執行役員管理本部総務部長 (現在)
執行役員	パイル・ポール事業本部 九州支店、広島支店	西 畠 正 泰	昭和34年4月7日生	昭和57年4月 平成12年12月 平成22年6月	当社入社 当社パイル・ポール事業本部九州支店長 当社執行役員パイル・ポール事業本部九州・広島支店長(現在)
執行役員	技術本部技術部	木 谷 好 伸	昭和35年7月30日生	昭和59年4月 平成17年4月 平成22年6月	当社入社 当社技術本部技術部部長 当社執行役員技術本部技術部部長 (現在)

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

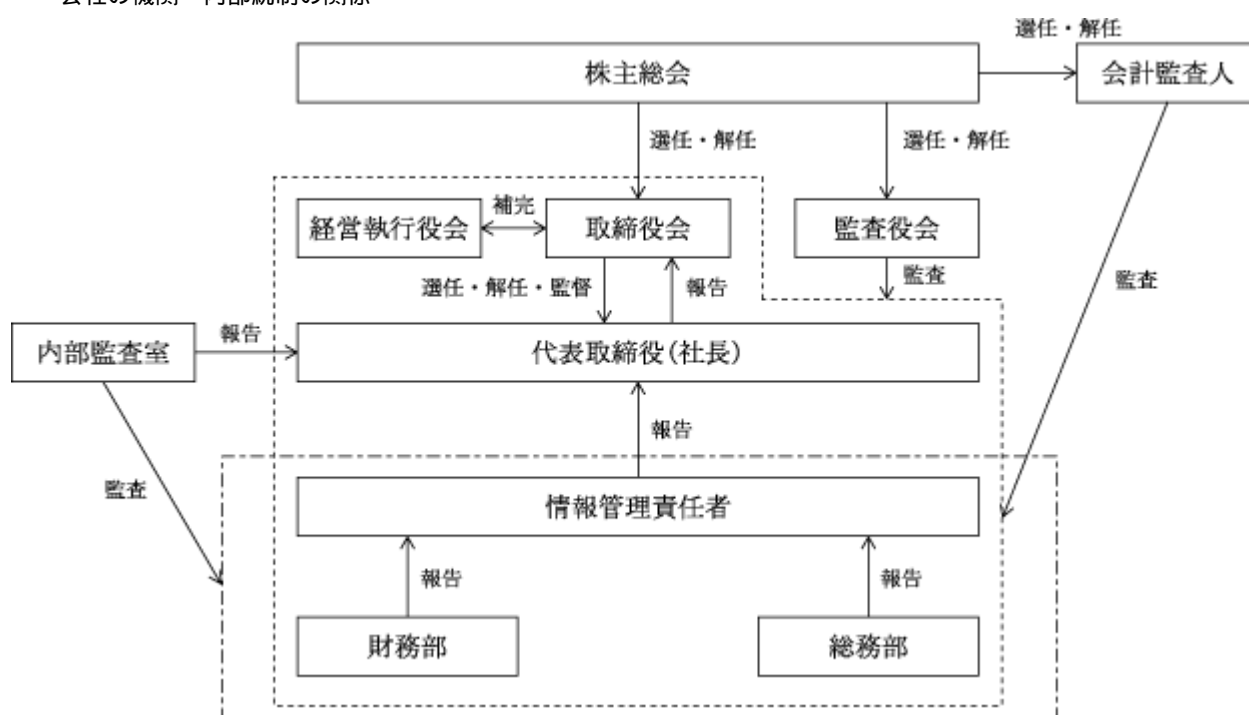
経営環境の変化に素早く対応し、いかに適時・的確に経営戦略の意思決定を行えるかが、企業発展の鍵を握るものと認識しており、経営のスピード化に取り組んでまいります。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

会社の機関の基本説明

当社は、経営の意思決定機関として、「取締役会」と「経営執行役員会」の2つの機関があります。執行役員制の導入によって取締役会の意思決定機能強化と同時に、迅速な業務執行が行われるようになってきたと認識しております。また、当社の情報開示に関する管理及び手続きはすべて情報管理責任者の管轄としております。

会社の機関・内部統制の関係



会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の取締役会は、取締役7名で構成され、原則として監査役4名（うち社外監査役2名）も出席のうえ、月1回開催されております。監査役は、取締役とは職責を異にする独立機関であることを認識し、十分な経営チェックを行える体制が整っております。また、当社と監査法人との間では、会社法監査及び金融商品取引法監査について監査契約を締結し、監査法人は、公正普遍の立場で監査を実施しております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の監査役会は、監査役4名（うち2名は社外監査役）で構成しており、独立した立場からの業務監査を実施しております。また、社長直属の監査室（1名）による内部監査を実施し、自発的な内部統制のチェック機能を強化しております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、山本栄一氏と木村善路氏の2名であり、永昌監査法人に所属しております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、システム監査人1名であります。

社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は、山口浩二氏の1名であります。山口浩二氏は、株式会社山口伊三郎家具の代表取締役社長であります。当社と同社において取引関係は特にありません。また、当社の社外監査役は、榎幸三氏と小林明氏の2名であります。常勤監査役の榎幸三氏と取引関係その他利害関係はありません。小林明氏は、コバ株式会社の代表取締役社長であります。当社と同社において、取引関係は特にありません。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社は、監査役及び監査役会による監査を柱として経営監視体制を構築しております。また、業務の適切な運営と内部管理の徹底を図り、社長直属の監査室による内部監査を実施し、自発的な内部統制のチェック機能を強化しております。

(3) 役員の報酬等

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度において取締役（社外取締役は除く。）に支払われた報酬等の総額は7名に対し2億75百万円（うち基本報酬は2億44百万円、退職慰労引当繰入額は30百万円）であり、監査役（社外監査役は除く。）に支払われた報酬等の総額は2名に対し1百万円（うち基本報酬は1百万円、退職慰労引当金繰入額は0百万円）であります。なお、取締役8名のうち社外取締役は1名、監査役4名のうち社外監査役は2名であり、社外役員に支払われた報酬等の総額は14百万円（うち基本報酬は13百万円、退職慰労引当金繰入額は1百万円）であります。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬限度額は、平成20年6月19日開催の第75回定時株主総会において月額40百万円以内と決議しております。なお、取締役個々の報酬につきましては、取締役会において決議しております。監査役の報酬限度額は、昭和57年2月26日開催の第48回定時株主総会において月額2百万円以内と決議しております。なお、監査役個々の報酬につきましては、監査役会の協議によって定めております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載してありません。

(4) 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款で定めております。

(5) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(6) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

自己株式の取得について

当社は、自己の株式の取得について、将来の経営の機動性を確保するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

中間配当の実施について

当社は、毎事業年度における剰余金の配当につきましては、株主の皆様への利益分配の機会を増加させるため、中間配当と期末配当の年2回行ってまいります。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会としております。なお、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(7) 株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的である株式投資

銘柄数：34

貸借対照表計上額の合計額：1,719百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である株式投資のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
三谷商事(株)	2,235,517	1,225	企業間取引の強化
(株)ほくほくFG	200,000	41	企業間取引の強化
住友信託銀行(株)	51,576	28	企業間取引の強化
清水建設(株)	44,751	17	企業間取引の強化
ネツレン(株)	10,000	7	企業間取引の強化
(株)大京	21,253	3	企業間取引の強化
三菱マテリアル(株)	12,753	3	企業間取引の強化
飛島建設(株)	112,778	3	企業間取引の強化
東京電力(株)	1,030	2	企業間取引の強化
徳倉建設(株)	25,372	2	企業間取引の強化

(注) 清水建設(株)他6社は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、上位10銘柄について記載しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	16		16	
連結子会社				
計	16		16	

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、報酬等の額にはこれらの合計金額を記載しております。

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、提出会社の規模・業務の特性等の要素を勘案し決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表について、永昌監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,765	7,792
受取手形及び売掛金	3 19,022	3 14,574
商品及び製品	2,098	1,748
仕掛品	59	55
原材料及び貯蔵品	551	452
前払費用	30	23
繰延税金資産	685	530
短期貸付金	3	6
未収入金	42	623
その他	38	52
貸倒引当金	974	866
流動資産合計	27,321	24,995
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,342	3,174
機械装置及び運搬具（純額）	2,389	1,870
工具、器具及び備品（純額）	1,012	779
土地	4,296	4,288
その他（純額）	293	271
有形固定資産合計	1 11,335	1 10,383
無形固定資産		
ソフトウェア	127	149
その他	37	30
無形固定資産合計	165	180
投資その他の資産		
投資有価証券	1,723	2,066
長期貸付金	26	25
差入保証金	355	342
固定化営業債権	365	12
長期前払費用	13	12
繰延税金資産	1,333	680
その他	519	416
貸倒引当金	396	42
投資その他の資産合計	3,940	3,513
固定資産合計	15,441	14,076
資産合計	42,763	39,071

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,828	10,057
短期借入金	4 469	4 348
未払金	1,753	1,742
未払費用	981	963
未払消費税等	178	50
未払法人税等	814	334
その他	494	356
流動負債合計	17,521	13,854
固定負債		
長期借入金	1 88	1 16
長期預り保証金	207	171
繰延税金負債	50	166
退職給付引当金	588	606
役員退職慰労引当金	1,939	475
その他	494	434
固定負債合計	3,368	1,871
負債合計	20,890	15,725
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,146	2,146
資本剰余金	1,844	1,844
利益剰余金	18,331	19,486
自己株式	1,359	1,359
株主資本合計	20,962	22,116
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	32	175
評価・換算差額等合計	32	175
少数株主持分	943	1,053
純資産合計	21,873	23,345
負債純資産合計	42,763	39,071

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	59,253	44,935
売上原価	48,626	36,695
売上総利益	10,626	8,239
販売費及び一般管理費	1, 2 7,281	1, 2 5,481
営業利益	3,344	2,758
営業外収益		
受取利息及び配当金	65	55
その他	104	153
営業外収益合計	170	209
営業外費用		
支払利息	8	14
寄付金	41	10
その他	119	145
営業外費用合計	169	169
経常利益	3,345	2,798
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	113
役員退職慰労引当金戻入額	-	114
その他	5	81
特別利益合計	5	309
特別損失		
固定資産除売却損	52	31
投資有価証券評価損	42	-
その他	3 44	3 62
特別損失合計	139	94
税金等調整前当期純利益	3,211	3,013
法人税、住民税及び事業税	1,764	699
法人税等調整額	362	803
法人税等合計	1,402	1,502
少数株主利益	30	118
当期純利益	1,778	1,392

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,146	2,146
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,146	2,146
資本剰余金		
前期末残高	1,844	1,844
当期変動額		
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	1,844	1,844
利益剰余金		
前期末残高	16,802	18,331
当期変動額		
剰余金の配当	249	237
当期純利益	1,778	1,392
当期変動額合計	1,529	1,154
当期末残高	18,331	19,486
自己株式		
前期末残高	1,205	1,359
当期変動額		
自己株式の取得	153	0
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	153	0
当期末残高	1,359	1,359
株主資本合計		
前期末残高	19,586	20,962
当期変動額		
剰余金の配当	249	237
当期純利益	1,778	1,392
自己株式の取得	153	0
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	1,375	1,154
当期末残高	20,962	22,116

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	543	32
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	576	208
当期変動額合計	576	208
当期末残高	32	175
評価・換算差額等合計		
前期末残高	543	32
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	576	208
当期変動額合計	576	208
当期末残高	32	175
少数株主持分		
前期末残高	935	943
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7	110
当期変動額合計	7	110
当期末残高	943	1,053
純資産合計		
前期末残高	21,066	21,873
当期変動額		
剰余金の配当	249	237
当期純利益	1,778	1,392
自己株式の取得	153	0
自己株式の処分	0	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	568	318
当期変動額合計	806	1,472
当期末残高	21,873	23,345

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,211	3,013
減価償却費	2,219	1,877
のれん償却額	17	-
貸倒引当金の増減額 (は減少)	899	461
退職給付及び役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	120	1,445
受取利息及び受取配当金	65	55
支払利息	8	14
固定資産除売却損益 (は益)	52	31
売上債権の増減額 (は増加)	2,022	4,852
たな卸資産の増減額 (は増加)	345	452
仕入債務の増減額 (は減少)	1,832	2,724
その他	187	647
小計	7,186	4,907
利息及び配当金の受取額	65	55
利息の支払額	8	14
法人税等の支払額	2,065	1,223
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,178	3,724
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	17	2
投資有価証券の売却による収入	69	8
固定資産の取得による支出	2,366	1,023
固定資産の売却による収入	38	16
子会社株式の取得による支出	10	-
その他	343	87
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,629	1,087
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	510	101
長期借入金の返済による支出	208	91
自己株式の取得による支出	153	0
配当金の支払額	249	237
その他	26	178
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,148	609
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	1,401	2,027
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	33	-
現金及び現金同等物の期首残高	4,330	5,765
現金及び現金同等物の期末残高	5,765	7,792

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(イ)連結子会社の数 20社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載の他、11社あります。 なお、前連結会計年度において非連結子会社であった東京設計(株)は、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 また、連結子会社である三谷エンジニアリング(株)と(株)ジオテック三谷は、存続会社を三谷エンジニアリング(株)とし、平成20年8月に合併を行いました。 また、当連結会計年度より新規設立に伴い、北海道永井三谷セキサン(株)が連結の範囲に含まれております。 (ロ)非連結子会社は、ありません。</p>	<p>(イ)連結子会社の数 20社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載の他、11社あります。 (ロ) 同左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(イ)持分法適用会社は、ありません。 (ロ) 持分法非適用会社であった関連会社の(株)三商は、平成21年2月に清算致しました。</p>	<p>(イ) 同左 (ロ)</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法 デリバティブ 該当事項はありません。 運用目的の金銭の信託 該当事項はありません。</p>	<p>(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 デリバティブ 同左 運用目的の金銭の信託 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産 先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。 （会計方針の変更） 当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。 なお、この変更による影響額はありません。</p> <p>(口)重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）を採用しております。ただし、原石山については生産高比例法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 10年～50年 機械装置及び運搬具 4年～9年 また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>(追加情報) 法人税法の改正（所得税法等の一部を改正する法律平成20年4月30日法律第23号）に伴い、法定耐用年数及び資産区分が見直されました。このため、当社及び連結子会社の機械装置については、従来耐用年数を6～12年としておりましたが、当連結会計年度より6～9年に変更しております。 この結果、従来の方法とよった場合に比べて、当連結会計年度の売上総利益が157百万円、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ158百万円減少しております。</p>	<p>たな卸資産 同左</p> <p>(口)重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。</p> <p>なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(八)重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備える為、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備える為、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。尚、当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度に移行し、当連結会計年度末時点での加算退職金の合計額を計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(二)重要なヘッジ会計の方法 該当事項はありません。</p> <p>(ホ)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p> <p>(八)重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(二)重要なヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(ホ)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、評価差額に重要性が乏しいため、簿価で評価しております。	同左
6 のれん及び負ののれんに関する事項	のれん及び負ののれんの償却については、一括償却を行っております。	
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内の償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一分会)、平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>この変更による影響は軽微であります。</p>	
	<p>(完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更)</p> <p>ソフトウェアの受託製作に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、当連結会計年度より、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号(平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号(平成19年12月27日))を適用し、当連結会計年度に着手した契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については、工事完成基準を適用しております。なお、売上高、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ2,314百万円、41百万円、698百万円であります。</p>	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
1 (1) 有形固定資産の減価償却累計額 22,613百万円	1 (1) 有形固定資産の減価償却累計額 23,958百万円
(2) 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 建物 207百万円 構築物 5 機械及び装置 9 土地 73 計 295 担保付債務は次のとおりであります。 長期借入金 175百万円 計 175	(2) 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 建物 196百万円 構築物 4 機械及び装置 6 土地 73 計 281 上記物件は、1年内返済予定の長期借入金75百万円の担保に供しております。
2 保証債務 連結会社以外の会社に対する保証債務は該当ありません。	2 保証債務 同左
3 受取手形割引高・受取手形裏書譲渡高 受取手形割引残高は、197百万円であります。	3 受取手形割引高・受取手形裏書譲渡高 受取手形割引残高は、144百万円であります。
4 当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額 6,400百万円 借入実行残高 350百万円 差引額 6,050百万円	4 当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額 6,400百万円 借入実行残高 250百万円 差引額 6,150百万円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬及び給与手当賞与 2,671百万円 減価償却費 596 役員退職慰労引当金繰入額 164 貸倒引当金繰入額 649	1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬及び給与手当賞与 2,526百万円 減価償却費 599 役員退職慰労引当金繰入額 59
2 一般管理費に含まれる研究開発費 258百万円	2 一般管理費に含まれる研究開発費 233百万円
3 このうち主なものは次のとおりであります。 災害復旧費 30百万円	3 このうち主なものは次のとおりであります。 災害復旧費 21百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	24,986,599			24,986,599

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,045,395	271,445	129	4,316,711

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元株式の買取りによる増加 264,800株

単元未満株式の買取りによる増加 6,645株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少 129株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月19日 定時株主総会	普通株式	125	6	平成20年3月31日	平成20年6月20日
平成20年11月11日 取締役会	普通株式	124	6	平成20年9月30日	平成20年12月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	124	6	平成21年3月31日	平成21年6月22日

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	24,986,599			24,986,599

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,316,711	488		4,317,199

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元株式の買取りによる増加 488株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月19日 定時株主総会	普通株式	124	6	平成21年3月31日	平成21年6月22日
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	113	5.50	平成21年9月30日	平成21年12月17日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	113	5.50	平成22年3月31日	平成22年6月18日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 現金及び現金同等物	現金及び預金勘定 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 現金及び現金同等物
5,765百万円	7,792百万円
5,765	7,792

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																																								
<p>1 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">216</td> <td style="text-align: center;">181</td> <td style="text-align: center;">35</td> </tr> <tr> <td>その他(工具器具備品)</td> <td style="text-align: center;">66</td> <td style="text-align: center;">47</td> <td style="text-align: center;">19</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">282</td> <td style="text-align: center;">228</td> <td style="text-align: center;">54</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">28百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">26</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">54</td> </tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">45百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">41百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>該当事項はありません。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	216	181	35	その他(工具器具備品)	66	47	19	合計	282	228	54	1年内	28百万円	1年超	26	合計	54	支払リース料	45百万円	減価償却費相当額	41百万円	支払利息相当額	1百万円	<p>1 リース取引開始日が平成21年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">168</td> <td style="text-align: center;">141</td> <td style="text-align: center;">26</td> </tr> <tr> <td>その他(工具器具備品)</td> <td style="text-align: center;">60</td> <td style="text-align: center;">51</td> <td style="text-align: center;">8</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">228</td> <td style="text-align: center;">193</td> <td style="text-align: center;">35</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">13</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">35</td> </tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">34百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">32百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>該当事項はありません。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	168	141	26	その他(工具器具備品)	60	51	8	合計	228	193	35	1年内	22百万円	1年超	13	合計	35	支払リース料	34百万円	減価償却費相当額	32百万円	支払利息相当額	0百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																						
機械装置及び運搬具	216	181	35																																																						
その他(工具器具備品)	66	47	19																																																						
合計	282	228	54																																																						
1年内	28百万円																																																								
1年超	26																																																								
合計	54																																																								
支払リース料	45百万円																																																								
減価償却費相当額	41百万円																																																								
支払利息相当額	1百万円																																																								
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																						
機械装置及び運搬具	168	141	26																																																						
その他(工具器具備品)	60	51	8																																																						
合計	228	193	35																																																						
1年内	22百万円																																																								
1年超	13																																																								
合計	35																																																								
支払リース料	34百万円																																																								
減価償却費相当額	32百万円																																																								
支払利息相当額	0百万円																																																								

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の用途は運転資金(主として短期)および設備投資資金であります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	7,792	7,792	
(2) 受取手形及び売掛金	14,574	14,574	
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	1,643	1,643	
資産計	24,012	24,012	
(4) 支払手形及び買掛金	(10,057)	(10,057)	
負債計	(10,057)	(10,057)	

() 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券 其他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、短期貸付金、長期貸付金、未払金、短期借入金、長期借入金については、重要性に乏しいと判断されるため注記を省略しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額422百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	7,792			
(2) 受取手形及び売掛金	14,574			
(3) 投資有価証券				
其他有価証券の うち満期があるもの				
合 計	22,367			

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結付属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

[次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	945	1,071	125
債券			
その他			
小計	945	1,071	125
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	408	229	179
債券			
その他			
小計	408	229	179
合計	1,354	1,300	53

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

売却額	69百万円
売却益の合計額	3百万円
売却損の合計額	2百万円

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日)

その他有価証券

非上場株式	420百万円
債券	2百万円

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損45百万円を計上しております。

当連結会計年度(平成22年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成22年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,368	954	413
債券			
その他			
小計	1,368	954	413
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	275	392	117
債券			
その他			
小計	275	392	117
合計	1,643	1,347	296

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

区分	株式
売却額	0百万円
売却益の合計額	1百万円
売却損の合計額	1百万円

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を採用しております。また、その他の連結子会社は、適格退職年金制度、中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

		前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
イ	退職給付債務(百万円)	955	988
ロ	年金資産(百万円)	366	382
ハ	未積立退職給付債務(イ+ロ)(百万円)	588	606
ニ	会計基準変更時差異の未処理額(百万円)		
ホ	連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ)(百万円)	588	606
ヘ	前払年金費用(百万円)		
ト	退職給付引当金(ホ-ヘ)(百万円)	588	606

3 退職給付費用に関する事項

		前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
イ	勤務費用(百万円)	148	103
ロ	会計基準変更時差異の費用処理額(百万円)		
ハ	退職給付費用(イ+ロ)(百万円)	148	103
ニ	その他(百万円)	26	25
	計	121	128

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ.勤務給付費用」に計上しております。

2. 「ニ.その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

[次へ](#)

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
繰延税金資産		
未払費用	168	160
貸倒引当金	449	340
役員退職慰労引当金	784	192
退職給付引当金	236	246
未払事業税	68	13
営業権	99	77
土地	94	94
繰越欠損金	3	
その他	113	38
繰延税金資産合計	2,018	1,164
繰延税金負債		
未収事業税	0	39
その他	42	29
その他有価証券評価差額金	50	166
繰延税金負債合計	93	235
繰延税金資産の純額	1,925	928

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	685	530
固定資産 - 繰延税金資産	1,333	680
流動負債 - その他	43	68
固定負債 - 繰延税金負債	50	166

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該

差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(単位：%)	
	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
法定実効税率	40.4	40.4
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.9	2.0
住民税均等割等	0.9	1.0
欠損子会社の未認識税務利益	2.9	5.6
その他	0.1	3.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.7	49.9

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、賃貸用のオフィスビル(土地を含む)を有しております。平成22年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、196百万円(賃貸収入は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

2 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:百万円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
1,839	61	1,778	3,560

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

	コンクリート 二次製品事業 (百万円)	工事関連事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
1 外部顧客に 対する売上高	28,307	20,983	9,962	59,253		59,253
2 セグメント間の内部 売上高又は振替高	59		3,558	3,617	(3,617)	
計	28,366	20,983	13,520	62,870	(3,617)	59,253
営業費用	24,900	20,298	12,367	57,566	(1,658)	55,908
営業利益	3,465	684	1,152	5,303	(1,958)	3,344
資産、減価償却費 及び資本的支出						
資産	26,246	6,595	10,085	42,927	164	42,763
減価償却費	1,190	431	333	1,956	263	2,219
資本的支出	1,174	405	271	1,850	351	2,202

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な製品

事業区分	主な製品
コンクリート 二次製品事業	遠心力成型コンクリート二次製品(パイル・ポール)、環境製品
工事関連事業	杭工事、防球ネット・建柱工事、地質調査、ボーリング、場所打ち杭工事、土木工事、舗装工事
その他事業	不動産賃貸、技術指導収入、砂利製品、消波根固ブロック、環境保全関連資材、情報関連

3 当連結会計年度における営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,958百万円であり、その主なものは、親会社本社の総務・財務・人事部門等の管理部門に係る費用であります。

4 会計方針の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。これによる影響額はありません。

(リース取引に関する会計基準の適用)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度から、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日公表分)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日改正)を適用しております。これによる影響額は軽微であります。

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

	コンクリート 二次製品事業 (百万円)	工事関連事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
1 外部顧客に 対する売上高	22,406	13,764	8,763	44,935		44,935
2 セグメント間の内部 売上高又は振替高	61		3,337	3,398	(3,398)	
計	22,467	13,764	12,101	48,333	(3,398)	44,935
営業費用	19,853	14,314	10,737	44,905	(2,728)	42,176
営業利益又は営業損失 ()	2,614	550	1,363	3,428	(669)	2,758
資産、減価償却費 及び資本的支出						
資産	22,385	5,083	9,536	37,005	2,066	39,071
減価償却費	1,080	483	299	1,864	12	1,877
資本的支出	373	284	211	869	24	893

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な製品

事業区分	主な製品
コンクリート 二次製品事業	遠心力成型コンクリート二次製品(パイル・ポール)、環境製品
工事関連事業	杭工事、防球ネット・建柱工事、地質調査、ボーリング、場所打ち杭工事、土木工事、舗装工事
その他事業	不動産賃貸、技術指導収入、砂利製品、消波根固ブロック、環境保全関連資材、情報関連

3 当連結会計年度における営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は669百万円であり、その主なものは、親会社本社の総務・財務・人事部門等の管理部門に係る費用であります。

4 会計方針の変更

(工事契約に関する会計基準等の適用)

ソフトウェアの受託製作に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の「4 会計処理基準に関する事項」に記載のとおり、当連結会計年度から「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用し、当連結会計年度に着手した契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については、工事完成基準を適用しております。なお、売上高、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の関連会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他の 関係 会社	三谷商事 株	福井県 福井市	5,008	総合商社	(所有) 直接 10.8 (被所有) 直接 8.5 間接 7.4	兼任2名	製品の販 売及び原 材料等 の一部購入	製品等の販 売 セメント等 の購入 受取配当金	1,486 1,326 34	受取手形 売掛金 支払手形 買掛金 投資有価 証券	264 203 382 176 1,225

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,012円58銭	1株当たり純資産額	1,078円53銭
1株当たり当期純利益金額	85円61銭	1株当たり当期純利益金額	67円38銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

2 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	21,873	23,345
純資産の部の合計額から控除する 金額 (百万円)	943	1,053
(うち少数株主持分) (百万円)	(943)	(1,053)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	20,929	22,292
1株当たり純資産額の算定に用い られた期末の普通株式の数 (千株)	20,669	20,669

(2) 1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当期純利益 (百万円)	1,778	1,392
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	1,778	1,392
普通株式の期中平均株式数 (千株)	20,779	20,669

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(子会社の移動(取得)について)

平成22年5月27日開催の取締役会の決議に基づき、平成22年6月4日に、(株)トスマク・アイを子会社といたしました。

1. 商号 株式会社トスマク・アイ
2. 資本金 80百万円
3. 事業内容 廃棄物収集運搬、浄化槽管理、施設保全管理、土木補修、資源再生事業
4. 目的 グループの事業領域の拡大を図るため
5. 出資比率 100%
6. 直近事業年度における会社の規模

平成22年3月期の年度末(平成22年3月31日現在)における総資産の額は4,709百万円、純資産の額は3,206百万円であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,916	3,247	1.00	
1年以内に返済予定の長期借入金	119	98	1.10	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	88	16	1.10	平成24年11月5日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
小計	3,124	3,362		
内部取引の消去	2,566	2,997		
合計	558	365		

(注) 1. 「平均利率」につきましては、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
長期借入金(百万円)	9	6		

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
売上高 (百万円)	10,672	11,140	11,276	11,846
税金等調整前 四半期純利益金額 (百万円)	825	751	909	526
四半期純利益金額 (百万円)	375	382	534	99
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	18.18	18.51	25.87	4.82

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,401	5,930
受取手形	2 8,568	2 5,511
売掛金	2 6,443	2 6,116
商品及び製品	235	146
仕掛品	1	1
原材料及び貯蔵品	98	75
前渡金	3	0
前払費用	11	8
繰延税金資産	426	270
短期貸付金	2 1,372	2 1,116
未収入金	2 4	2 589
その他	22	41
貸倒引当金	805	623
流動資産合計	20,784	19,186
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,400	1,320
構築物（純額）	379	337
機械及び装置（純額）	572	419
車両運搬具（純額）	26	18
工具、器具及び備品（純額）	643	501
土地	2,849	2,841
その他（純額）	263	232
有形固定資産合計	1 6,134	1 5,670
無形固定資産		
ソフトウェア	44	68
その他	8	8
無形固定資産合計	52	76
投資その他の資産		
投資有価証券	1,438	1,719
関係会社株式	2,222	2,222
出資金	24	24
長期貸付金	26	25
差入保証金	227	223
固定化営業債権	82	3
長期前払費用	8	5
繰延税金資産	842	98
その他	13	14
貸倒引当金	112	32
投資その他の資産	4,773	4,304
固定資産合計	10,960	10,051
資産合計	31,744	29,238

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2 4,560	2 3,594
買掛金	2 6,027	2 5,051
短期借入金	2 1,195	2 1,885
未払金	2 1,803	2 1,671
未払費用	2 378	2 383
未払消費税等	56	0
未払法人税等	440	142
前受金	38	89
預り金	32	27
設備関係支払手形	226	59
流動負債合計	14,759	12,905
固定負債		
長期預り保証金	202	166
退職給付引当金	23	25
役員退職慰労引当金	1,902	442
その他	60	54
固定負債合計	2,188	689
負債合計	16,948	13,594
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,146	2,146
資本剰余金		
資本準備金	1,844	1,844
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	1,844	1,844
利益剰余金		
利益準備金	536	536
その他利益剰余金		
研究開発積立金	1,640	1,640
配当積立金	300	300
別途積立金	7,260	8,260
繰越利益剰余金	2,356	2,036
利益剰余金合計	12,092	12,772
自己株式	1,359	1,359
株主資本合計	14,723	15,403
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	72	240
評価・換算差額等合計	72	240
純資産合計	14,796	15,644
負債純資産合計	31,744	29,238

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高		
商品及び製品売上高	25,698	19,783
完成工事高	18,750	12,108
その他の営業収入	1,710	1,381
売上高合計	4 46,160	4 33,272
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	298	235
当期製品製造原価	2,468	1,800
完成工事原価	16,746	11,551
賃貸原価	297	273
当期商品仕入高	17,725	13,201
合計	37,536	27,062
商品及び製品期末たな卸高	235	146
他勘定振替高	-	3
運賃	2,236	1,640
売上原価合計	4 39,537	4 28,553
売上総利益	6,622	4,719
販売費及び一般管理費	1, 2 4,759	1, 2 3,392
営業利益	1,863	1,327
営業外収益		
受取利息及び配当金	187	180
その他	48	183
営業外収益合計	4 235	4 364
営業外費用		
支払利息	12	29
その他	129	109
営業外費用合計	4 142	4 139
経常利益	1,956	1,552
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	183
役員退職慰労引当金戻入額	-	113
その他	3	76
特別利益合計	3	372
特別損失		
固定資産除売却損	3 24	3 21
その他	45	46
特別損失合計	69	67
税引前当期純利益	1,890	1,857
法人税、住民税及び事業税	1,062	153
法人税等調整額	333	785
法人税等合計	728	939
当期純利益	1,161	917

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
原材料費			1,724	69.9	1,232	68.4
労務費			248	10.0	185	10.3
経費			495	20.1	383	21.3
(うち減価償却費)			(161)		(130)	
当期総製造費用			2,468	100.0	1,800	100.0
期首仕掛品棚卸高			2		1	
合計			2,470		1,802	
期末仕掛品棚卸高			1		1	
当期製品製造原価			2,468		1,800	

(注) 原価計算の方法は、パイル・ポール製品及び砂利製品については単純総合原価計算によっております。

【完成工事原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
外注費			16,746		11,551	
当期完成工事原価			16,746	100.0	11,551	100.0

【賃貸原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
経費			297		273	
(うち減価償却費)			(168)		(148)	
当期賃貸原価			297	100.0	273	100.0

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,146	2,146
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,146	2,146
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,844	1,844
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,844	1,844
その他資本剰余金		
前期末残高	0	0
当期変動額		
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	0	0
資本剰余金合計		
前期末残高	1,844	1,844
当期変動額		
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	1,844	1,844
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	536	536
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	536	536
その他利益剰余金		
研究開発積立金		
前期末残高	1,640	1,640
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,640	1,640
配当積立金		
前期末残高	300	300
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	300	300

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
別途積立金		
前期末残高	6,260	7,260
当期変動額		
別途積立金の積立	1,000	1,000
当期変動額合計	1,000	1,000
当期末残高	7,260	8,260
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,444	2,356
当期変動額		
別途積立金の積立	1,000	1,000
剰余金の配当	249	237
当期純利益	1,161	917
当期変動額合計	88	319
当期末残高	2,356	2,036
利益剰余金合計		
前期末残高	11,181	12,092
当期変動額		
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当	249	237
当期純利益	1,161	917
当期変動額合計	911	680
当期末残高	12,092	12,772
自己株式		
前期末残高	1,205	1,359
当期変動額		
自己株式の取得	153	0
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	153	0
当期末残高	1,359	1,359
株主資本合計		
前期末残高	13,965	14,723
当期変動額		
剰余金の配当	249	237
当期純利益	1,161	917
自己株式の取得	153	0
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	758	679
当期末残高	14,723	15,403

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	550	72
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	477	168
当期変動額合計	477	168
当期末残高	72	240
評価・換算差額等合計		
前期末残高	550	72
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	477	168
当期変動額合計	477	168
当期末残高	72	240
純資産合計		
前期末残高	14,515	14,796
当期変動額		
剰余金の配当	249	237
当期純利益	1,161	917
自己株式の取得	153	0
自己株式の処分	0	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	477	168
当期変動額合計	280	848
当期末残高	14,796	15,644

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時 価法(評価差額は全部純資産直入 法により処理し、売却原価は移動 平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 デリバティブ等の評価基 準及び評価方法	該当事項はありません。	同左
3 たな卸資産の評価基準及 び評価方法	通常の販売目的で保有するたな卸資 産 先入先出法による原価法(収益性の 低下による簿価切下げの方法)によっ ております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に 関する会計基準」(企業会計基準第9 号 平成18年7月5日公表分)を適用し ております。 なお、この変更による影響額はありま せん。	通常の販売目的で保有するたな卸資 産 同左
4 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産(リース資産を除 く) 定率法(ただし、原石山については、 生産高比例法、平成10年4月1日以 降に取得した建物(附属設備を除く) については、法人税法に定める定額 法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。 建物及び構築物 10年～50年 機械装置及び車両運搬具 4年～9年 (追加情報) 法人税法の改正(所得税法等の一 部を改正する法律平成20年4月30日 法律第23号)に伴い、法定耐用年数 及び資産区分が見直されました。こ のため、当社の機械装置については、 従来耐用年数を6～12年としており ましたが、当事業年度より6～9年 に変更しております。 この結果、従来の方法とよった場合 に比べて、当事業年度の売上総利益 が38百万円、営業利益、経常利益及び 税引前当期純利益がそれぞれ38百万 円減少しております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除 く) 同左

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(少額減価償却資産) 取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税の規定に基づき、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。 平成20年3月31日以前に契約をした、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(少額減価償却資産) 同左</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備える為、当会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。尚、当社は、確定拠出年金制度に移行し、当会計年度末時点での加算退職金の合計額を計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 同左</p>
6 ヘッジ会計の方法	該当事項はありません。	同左
7 その他の財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>この変更による影響は軽微であります。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
1 (1) 有形固定資産の減価償却累計額 10,231百万円	1 (1) 有形固定資産の減価償却累計額 10,792百万円
(2) 担保資産及び担保付債務 該当事項ありません。	(2) 担保資産及び担保付債務 該当事項ありません。
2 関係会社に対する債権・債務	2 関係会社に対する債権・債務
流動資産	流動資産
受取手形 31百万円	受取手形 87百万円
売掛金 90	売掛金 322
短期貸付金 1,371	短期貸付金 1,112
未収入金 0	未収入金 3
流動負債	流動負債
支払手形 32	支払手形 70
買掛金 5,541	買掛金 4,249
短期借入金 1,195	短期借入金 1,885
未払金 377	未払金 263
未払費用 2	未払費用 10
3 当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。	3 当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。
当座貸越極度額 3,400百万円	当座貸越極度額 3,400百万円
借入実行残高 百万円	借入実行残高 百万円
差引額 3,400百万円	差引額 3,400百万円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 研究開発費の総額	1 研究開発費の総額
一般管理費に含まれる研究開発費 250百万円	一般管理費に含まれる研究開発費 233百万円
2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額	2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額
役員報酬及び給与手当賞与 1,482百万円	役員報酬及び給与手当賞与 1,384百万円
減価償却費 487	減価償却費 481
役員退職慰労引当金繰入額 175	役員退職慰労引当金繰入額 41
貸倒引当金繰入額・貸倒損失 654	
販売費に属する費用のおおよその割合 50.4%	販売費に属する費用のおおよその割合 67.1%
一般管理費に属する費用のおおよその割合 49.6%	一般管理費に属する費用のおおよその割合 32.9%
3 固定資産除売却損の内訳	3 固定資産除売却損の内訳
固定資産売却損	固定資産売却損
車両運搬具 0百万円	
固定資産除売却損	固定資産除売却損
建物 2百万円	建物 2百万円
機械及び装置 4	機械及び装置 15
工具器具備品 13	工具器具備品 1
その他 3	その他 2
合計 24	合計 21
4 関係会社に対する項目	4 関係会社に対する項目
売上高	売上高
製品商品売上高 118百万円	製品商品売上高 135百万円
完成工事高 28	完成工事高 54
賃貸収入その他 1,394	賃貸収入その他 3,030
合計 1,540	合計 3,219
売上原価	売上原価
完成工事原価 911百万円	完成工事原価 701百万円
商品仕入高 15,965	商品仕入高 12,477
合計 16,877	合計 13,178
受取利息 10百万円	受取利息 12百万円
受取配当金 123百万円	受取配当金 123百万円
業務指導料収入 3百万円	業務指導料収入 4百万円
不動産収入 3百万円	不動産収入 3百万円
支払利息 11百万円	支払利息 22百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4,045,395	271,445	129	4,316,711

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元株式の買取りによる増加 264,800株

単元未満株式の買取りによる増加 6,645株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少 129株

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4,316,711	488		4,317,199

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 488株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			
リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引				リース取引開始日が平成21年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引			
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械及び装置	156	125	30	機械及び装置	105	89	16
工具器具備品 その他	51	29	22	工具器具備品 その他	59	33	25
合計	207	155	52	合計	165	122	42
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年内 22百万円				1年内 20百万円			
1年超 31				1年超 22			
合計 53				合計 43			
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料 34百万円				支払リース料 24百万円			
減価償却費相当額 31百万円				減価償却費相当額 23百万円			
支払利息相当額 1百万円				支払利息相当額 1百万円			
減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
利息相当額の算定方法				利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

区分 子会社株式

貸借対照表計上額 2,222百万円

上記につきましては、市場価格がありません。従って、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	339	250
賞与引当金	57	53
役員退職慰労引当金	768	178
退職給与引当金	9	10
未払事業税	35	9
営業権	99	77
その他	7	8
繰延税金資産合計	1,318	568
繰延税金負債		
未収事業税		35
その他有価証券評価差額金	49	163
繰延税金負債合計	49	198
繰延税金資産(負債)の純額	1,268	369

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
法定実効税率	40.4	40.4
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0	2.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.6	3.1
住民税均等割等	1.2	1.2
その他	3.4	10.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.6	50.5

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	715円83銭	1株当たり純資産額	756円88銭
1株当たり当期純利益金額	55円94銭	1株当たり当期純利益金額	44円41銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	14,796	15,644
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)		
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	14,796	15,644
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	20,669	20,669

(2) 1株当たり当期純利益金額

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
当期純利益 (百万円)	1,161	917
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	1,161	917
普通株式の期中平均株式数 (千株)	20,779	20,669

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

(子会社の移動(取得)について)

平成22年5月27日開催の取締役会の決議に基づき、平成22年6月4日に、(株)トスマク・アイを子会社といたしました。

1. 商号 株式会社トスマク・アイ
2. 資本金 80百万円
3. 事業内容 廃棄物収集運搬、浄化槽管理、施設保全管理、土木補修、資源再生事業
4. 目的 グループの事業領域の拡大を図るため
5. 出資比率 100%
6. 直近事業年度における会社の規模

平成22年3月期の年度末(平成22年3月31日現在)における総資産の額は4,709百万円、純資産の額は3,206百万円であります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
		投 資 有 価 証 券	そ の 他 有 価 証 券	三谷商事(株)
福井ゼロックス(株)	20,000			166
小金井ゴルフ(株)	1			55
三谷設備(株)	20,000			44
(株)ほくほくFG	200,000			41
(株)ホンダベルノ福井	703			35
住友信託銀行(株)	51,576			28
三谷土地ホーム(株)	11,800			21
清水建設(株)	44,751			17
(株)ミタニ	4,800			14
	その他 24銘柄	268,465	70	
	計		1,719	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(百万 円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高(百万 円)
有形固定資産							
建物	4,882	19	13	4,889	3,569	97	1,320
構築物	1,549	1	32	1,517	1,180	40	337
機械及び装置	2,519	18	239	2,297	1,877	155	419
車両運搬具	119	3	5	117	99	11	18
工具器具備品	3,520	402	49	3,874	3,373	454	501
土地	2,849		8	2,841			2,841
原石山	893	0		894	681	24	212
リース資産	31			31	10	6	20
建設仮勘定		1	1				
有形固定資産計	16,365	448	349	16,463	10,792	790	5,670
無形固定資産							
ソフトウェア	98	45		143	75	21	68
専用実施権	2			2	1	0	0
鉱泉権	7			7			7
無形固定資産計	107	45		153	76	21	76
長期前払費用	15	4		20	14	8	5

(注) 1 当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	増加	その他事業	17百万円
機械及び装置	"	その他事業	13百万円
工具器具備品	"	工事関連事業	288百万円
建物	減少	その他事業	11百万円
構築物	"	その他事業	29百万円
機械及び装置	"	その他事業	232百万円
工具器具備品	"	工事関連事業	49百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	918	652	82	831	656
役員退職慰労引当金	1,902	41	1,388	113	442

(注) 1 計上の理由及び額の算定方法は「重要な会計方針」参照

2 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成22年3月31日現在)における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。
 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	8
預金	
当座預金	5,252
普通預金	667
別段預金	1
計	5,921
合計	5,930

受取手形
 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
大和ハウス工業(株)	404
(株)ミルックス	326
伊藤忠丸紅テクノスチール(株)	322
清水建設(株)	318
三谷商事(株)	264
その他	3,874
合計	5,511

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成22年4月満期	1,230
" 5月満期	1,896
" 6月満期	1,456
" 7月満期	744
" 8月満期	182
合計	5,511

売掛金

相手先	金額(百万円)
(株)竹中工務店	523
大成建設(株)	457
清水建設(株)	266
戸田建設(株)	236
飛鳥建設(株)	225
その他	4,407
合計	6,116

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(A) (百万円)	当期発生高(B) (百万円)	当期回収高(C) (百万円)	次期繰越高(D) (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
6,443	34,936	35,262	6,116	85.2	65.6

(注) a 算出方法 回収率 = $\frac{C}{A+B} \times 100$ 滞留期間 = $\frac{(A+D) \div 2}{B \div 365日}$

b 消費税等の会計処理は税抜方式によっているが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

たな卸資産

商品及び製品

区分	金額(百万円)
コンクリート二次製品	91
骨材類	45
その他	9
合計	146

仕掛品

区分	金額(百万円)
コンクリート二次製品	1

原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
骨材及び原石類	51
鋼材類	12
その他	11
合計	75

関係会社株式

相手先	金額(百万円)
セキサンピーシー(株)	69
東京三谷セキサン(株)	50
滋賀三谷セキサン(株)	33
その他	2,070
合計	2,222

固定化営業債権

固定化営業債権は、「財務諸表等規則」第32条第1項第10号の債権であります。

支払手形（設備関係支払手形を含む。）

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
三谷商事(株)	382
中央通運(株)	123
(株)小島製作所	109
エス・ジェー工業(株)	97
オーツカ鉄鋼販売(株)	93
その他	2,850
合計	3,654

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成22年4月満期	887
" 5月満期	1,039
" 6月満期	852
" 7月満期	863
" 8月満期	11
合計	3,654

買掛金

相手先	金額(百万円)
東京三谷セキサン(株)	2,286
マックスコンクリート(株)	738
滋賀三谷セキサン(株)	629
三池コンクリート工業(株)	558
オーツカ鉄鋼販売(株)	212
その他	626
合計	5,051

未払金

相手先	金額(百万円)
東京三谷セキサン(株)	167
三谷商事(株)	144
その他	1,359
合計	1,671

(3) 【その他】

特記すべき事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜4丁目5番33号 住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜4丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	1単位の株式数の売買を行ったときに徴収される大阪証券取引所の定める売買委託手数料額を買取った単元未満株式数で按分した額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、福井市において発行する福井新聞に掲載して公告します。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.m-sekisan.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- 1 法令により定款をもってしても制限することができない権利
- 2 株主割当による募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 3 単元未満株式買増請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類並 びに確認書	事業年度 (第76期)	自 平成20年4月1日	平成21年6月26日
		至 平成21年3月31日	北陸財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及び その添付書類	事業年度 (第76期)	自 平成20年4月1日	平成21年6月26日
		至 平成21年3月31日	北陸財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書		自 平成21年4月1日	平成21年8月13日
	第77期第1四半期	至 平成21年6月30日	北陸財務局長に提出
	第77期第2四半期	自 平成21年7月1日	平成21年11月13日
		至 平成21年9月30日	北陸財務局長に提出
第77期第3四半期	自 平成21年10月1日	平成22年2月12日	
	至 平成21年12月31日	北陸財務局長に提出	

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

三谷セキサン株式会社
取締役会 御中

永昌監査法人

代表社員 公認会計士 松 田 俊 雄
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 木 村 善 路

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三谷セキサン株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三谷セキサン株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三谷セキサン株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、三谷セキサン株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月25日

三谷セキサン株式会社
取締役会 御中

永昌監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 山本 栄一

業務執行社員 公認会計士 木村 善路

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三谷セキサン株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三谷セキサン株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成22年5月27日開催の取締役会の決議に基づき、株式会社トスマク・アイの全株式を取得し、平成22年6月4日付で同社を子会社化している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三谷セキサン株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、三谷セキサン株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

三谷セキサン株式会社
取締役会 御中

永昌監査法人

代表社員 公認会計士 松 田 俊 雄
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 木 村 善 路

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三谷セキサン株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三谷セキサン株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月25日

三谷セキサン株式会社
取締役会 御中

永昌監査法人

代表社員 公認会計士 山本 栄一
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 木村 善路

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三谷セキサン株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三谷セキサン株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成22年5月27日開催の取締役会の決議に基づき、株式会社トスマク・アイの全株式を取得し、平成22年6月4日付で同社を子会社化している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。